

2015 足利・栃木 エクスカーション

織都足利から栃木を巡る 近代土木遺産の旅

〈解説案内人〉

足利工業大学 福島二朗 准教授
宇都宮大学 飯村耕介 助教

～足利織物の近代化の物語と近代栃木草創期の庁舎界隈の面影を辿る～



緑町配水池/配水池

永い時間の流れの中で、私たちの暮らしを支え時代を彩ってきた多くの建造物が失われていきます。しかしながら、これらの建造物も、近代化を支えた施設が世界遺産に登録されるなど、今、新たな観点から大きな注目が集まっています。

古くなったこれらの建造物を訪ねながら、地域の成り立ちとこれからを考えるエクスカーション。2015年の近代土木遺産の旅は、織都足利の近代化の足跡を今に伝える『**足利市近代水道施設群**』（本年度土木学会選奨土木遺産に認定）、煉瓦で構築された貴重な工場群『**旧足利織物赤レンガ染染工場**』（国登録有形文化財）を訪ねます。また、近代草創期における栃木県都の面影が漂う栃木市の巴波川県庁掘り界隈を散策し、『**旧栃木町役場**』（国登録有形文化財）と『**横山家の石蔵と洋館**』（国登録有形文化財）を巡ります。

時代を彩り地域社会とその文化を牽引してきた数々の歴史的遺産群が果たしてきた役割を見つめ、その保存と活用の意義、また、これからの地域社会と土木事業のありようについて考えたいと思います。



旧栃木町役場

巴波川-横山家石蔵

旧足利織物赤レンガ染染工場

旅行期間

2015年**11月8日**(日) 日帰り
*貸切バス利用

旅行料金

お一人様あたり
大人・子ども(6歳/小学生以上)同額 **2,000円**

このツアーは、土木学会関東支部栃木会から助成を頂き企画しております。

- ご旅行料金に含まれるもの：貸切バス代一式、入場料、ご昼食代
- ご旅行料金に含まれないもの
日程表記載以外の現地交通費及び食事代、個人的性質の諸費用
- 添乗員は同行致しません
- 募集人員：80名様（先着順、定員になり次第締め切ります。）
- 最少催行人員：40名
- 食事条件：昼食1回



旅行企画・実施
株式会社JTB関東

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2
(一社)日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録旅行業第1578号



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

企画協力 **土木学会関東支部栃木会**

お問い合わせ・お申し込み **JTB関東 法人営業宇都宮支店 担当: 赤津** 総合旅行業務取扱管理者: 岡野泰典

受付期間: 9月26日(土)～10月23日(金) **TEL:028-341-1261 FAX:028-614-2005**

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がありましたら、ご遠慮なく記載の総合旅行業務取扱管理者までご質問ください。

■行程表

日次	月日(曜)	行程	食事
1	11/8 (日)	ご集合：JR宇都宮駅東口 8:15 8:30 JR宇都宮駅(東口) ———— 宇都宮上三川IC ———— 足利IC ———— ◎足利市近代水道施設群 ———— 10:00 11:00 11:20 あしかがフラワーパーク【ご昼食】 ———— ◎旧足利織物赤レンガ捺染工場 ———— 12:30 12:50 13:50 14:40 16:00 17:00 栃木IC ———— 宇都宮上三川IC ———— JR宇都宮駅(東口) ———— (◎旧栃木町役場 ◎横山家の石蔵・洋館)	朝：× 昼：○ 夕：×

記入例／— 貸切バス ／ ◎ 入場観光、○ 下車観光

申込用紙

(株)JTB関東 法人営業宇都宮支店 担当：赤津
FAX：028-614-2005

※個人情報保護の観点から申込用紙をFAXする際は、番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが、着信の確認をお願いいたします。

申込者(代表者) 住所・連絡先	1	氏名	〒	-	性別	男・女	年齢	才
		住所			電話	()		-
					FAX	()		-
					携帯電話(必須)	()		-
同行参加者氏名	2	男・女	才	4			男・女	才
参加者合計人数	3	男・女	才	5			男・女	才

お申込み方法：上記専用FAXにてお申し込みください。(受付/9月26日(土)~10月23日(金))

※旅行代金お支払い方法：下記の口座にてお振込にてお支払い込みください。お振込は11月6日(金) 14:00までに完了ください。

振込先銀行：みずほ銀行十二号支店 普通預金 口座番号：1171039 口座名：株式会社JTB関東

※振込手数料はお客様自身にてご負担ください。

(ご注意)

※雨天でも催行しますが、台風などの荒天の場合は中止となります。

※旅行最終案内は10月30日(金)までにご自宅へ郵送いたします。

●個人情報の取扱いについて：旅行申し込みの際に提出された個人情報については、下記ご旅行条件(要約)の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容にて使用いたします。

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB関東(埼玉さいたま市中央区新都心11-2 観光庁長官登録旅行業第1578号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり)：2,000円(本ツアーは、旅行代金全額となります。)

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって8日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 8日目にあたる日以前の解除	無 料
	2. 7日目にあたる日以降の解除(3~4を除く)	旅行代金の30%
	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	4. 当日の解除(5を除く)	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、入場料、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
 ・死亡補償金：150万円

- ・入院見舞金：2~20万円
- ・通院見舞金：1~5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
 (1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
 (2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
 (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
 (2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報であらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。